

第1回 根室振興局河川減災対策協議会 議事要旨

日時：平成29年7月18日（火）15:30～17:00

場所：北海道立北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）

【議事】

- (1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川での取組について
- (2) 根室振興局河川減災対策協議会設置趣旨（案）について
- (3) 根室振興局河川減災対策協議会規約（案）について
- (4) 北海道管理河川における減災に向けた今後の取組について
 - ・現状の水害リスク及び取組状況について
 - ・減災のための目標（案）及び今後の取組について

【意見交換 発言概要】

○根室市 石垣副市長

- ・ 昨年8月台風などによる大雨では、8月の1カ月間の降水量が歴代1位となる500ミリを記録し、河川の氾濫や洪水などはなかったが、市内各所で浸水被害、土砂崩れなどが発生した。8月29日には崖地の個人住宅の擁壁が傾き、倒壊の危険性が生じたため、崖上と崖下の住民3世帯6名に避難勧告を発令した。
- ・ 当市の水害対策として、大雨・高潮の際に浸水被害が発生する商店街地区にて、従来の緑町雨水ポンプ場による排水能力の強化として、雨水升の設置や緑町雨水ポンプ場の増強工事を実施中。
- ・ 地域住民による自助・共助の取組への支援として、地域の3カ所に土のうステーションを設置した。
- ・ 弥生町地区で高潮対策として実施中の防潮堤整備工事について、災害対策等緊急事業推進費を活用し、5年前倒しで整備することになった。総延長393mのうち、307メートルを10月末に完成予定。残りの86メートルも3月に着工し、整備する予定。
- ・ 今後も、地震・津波対策とあわせて、頻発する大雨、高潮等への対策もさらに推進していきたい。

○別海町 曾根町長

- ・ これまで別海町における水害としては、河口の本別海市街で、西別川に流入する小河川が、西別川からの逆流により市街地の一部が浸水したり、堤防が無い西別川中流域の牧草地帯で氾濫による農地冠水があった。
- ・ 河川改修は、漁業者の賛成がなかなか得られないという難しさがあるので、こういった形で洪水を防いでいくか、非常に悩ましいところ。
- ・ 河道内の樹木について、一時期は毎年のように伐採をしていたが、河道内に樹木があった方

が良いという漁業者の意見も大変多く、今では、ほとんど伐採していない。伐採についても今後どうしていけば良いか判断が難しい。

- ・何ミリの降雨が何時間続いた場合には、この河川は氾濫の危険があるという具体的な数字を挙げないと、周辺の住民は逃げるといった感覚にならない。住民には、堤防は絶対安全なものではなく、一定の数値を超えた雨量に対しては氾濫が起きるということをきちんと認識し、理解してもらおうという取組がこれからも必要。

- ・災害への対応について、ほとんどの市町村の場合は消防団を中心に動いているが、現実には消防団員の年齢も大変高く、人数も増えないという状況で、消防団などの地元だけの力では水防活動は対応し切れない。自衛隊等の出動を要請しなければならない事態がこれからも起こり得ると思うが、そういう対応が地元の首長の責任であると考えている。

- ・これからも、釧路開発建設部並びに建設管理部、振興局から専門的な部分で、アドバイスや情報をもらいながら対応していきたい。

○中標津町 宮川副町長

- ・昨年の8月から9月にかけての台風上陸、あるいは接近に伴い、河川の氾濫はなかったものの、低い土地への浸水、河川護岸や道路路肩・のり面部の損壊、斜面の崩壊、農業施設の損壊など、被害が発生した。

- ・標津川沿いの西五条、西六条付近では、河川水位が河岸から約30～40センチぐらいの余裕しかない状況となり、避難準備・高齢者等避難開始を発令し、避難所の開設を行った。

- ・小河川については浸水想定区域図などが公表されておらず、水害の危険性等の詳細について分からない部分があるが、平時から、要配慮者施設、在宅介護者へのリスク情報の周知が必要と考えており、情報伝達体制の整備を行っている。

- ・要配慮者施設向けに、気象警報の種類、発表基準、避難勧告等の発令区分、判断基準、防災気象情報の入手方法、町からの情報伝達方法などについての研修を実施。

- ・さらに、土砂災害、河川氾濫による浸水の危険性がある場合は、避難勧告等の対象となる町内会長への直接の連絡体制を構築した。

- ・今後、優先整備区間としている標津川の西五条付近の築堤のない部分について、優先的に整備を進めていただきたいと思っている。

○標津町 金澤町長

- ・避難勧告を出す際には、特別養護老人ホームなどの施設や病院に入院している高齢者は自力では避難できないので、バックアップスタッフが必要で、高齢者やスタッフにかなりの負担をかけるということを心配している。また、オオカミ少年になってしまうことを心配している。何回か避難情報を出しても災害が発生しなかったときに、避難情報を出しても災害は来ないのではないかとと思われることが、一番恐ろしいこと。

- ・地震は体感でき、津波の恐ろしさはメディア情報を通じてわかっているが、河川は実際にそこに水が来なければ実感できないので、危機感をもって住民に周知することは難しい。

・そこで、住民への周知について、気象台で行っている洪水警報の改善が、参考になると思っている。住民に河川の置かれている状況を「今後の情報等に留意してください」、「注意してください」、「警戒してください」という言葉で説明するだけでは、住民は危険性を判断できない部分もある。レベル1～5の5段階の危険度と言葉で、「最高の警戒レベル5に達し、極めて危険です。至急避難してください。」など、レベルと言葉を組み合わせることが、説得力となって、住民も自分が今何をすべきかを判断できるようになると思う。

・標津川では去年3月31日に引堤が完成した。これまで狭い川幅で流れていたものが、引堤して川幅を広げたので、昨年の大雨では越水せずに済み、タイミングよく工事が完了したと思っている。

・ハード、ソフト両面で、まだまだ対策を改善していかなければならないという時に、この協議会が設置されるが、これはタイムリーで待ち望んでいたことで、取組に感謝する。

○羅臼町 湊屋町長

・先日、2年に1度行っている総合防災訓練を、国土交通省を初め気象台、自衛隊、関係機関の36団体の方に協力いただいて実施した。この訓練の中で、横の連携については再確認できるが、避難勧告、避難指示を出した際に、それを町民がどう受けとめて頂くかについて、日ごろからの啓発活動が必要ということは昨年の大雨による災害で思い知らされた。

・羅臼町には、本協議会の対象河川は4つあり、過去の災害記録としては昭和40年9月の台風23号の大雨による羅臼川と知西別川で氾濫の記録があるが、それ以降、河川の氾濫は発生していない。昨年の8月、9月の大雨のときも、氾濫危険水位までは到達するような状況ではなかった。

・地震や暴風、高潮、暴風雪、大雨による土砂崩れに対する関心は非常に高いが、水害に関しての町民の危機意識が少し希薄になっているように思う。

・大雨のときには、防災無線や、ホームページ、エリアメールや登録制の防災メールで、必要に応じて情報を住民へ流すが、住民側に自分の命を自分で守っていくのだという意識がどこまで浸透しているかが重要。

・平成24年ハザードブックを作成したが、それから5年が経過し、気象も変化し、災害の質も変わってきている。それには水害も当然関わってくるので、洪水時の浸水の想定について、近年の大雨による見直しが必要になっていると思っている。

・昭和40年から全く水害が起きていないという中では、洪水の危機感がなかなか伝わりにくいので、土砂災害とイコールにした訴え方などにしなければいけないとも思っている。

○釧路地方気象台 橋本気象台長

・気象台から様々な情報を出しているが、今までは、どちらかというと、言葉で伝えていた部分があったが、それだけでは、住民の方に伝わりづらいところもあり、今年度から、色をつけて危険度をあらわすというような情報提供をすることが始まった。

○釧路地方气象台 梅林水害対策気象官

- ・気象庁では、洪水の危険度の高まりをあらわす指標として、かつては24時間雨量を用いていたが、平成20年からは流域雨量指数を発表基準に導入した。
- ・ことしの7月7日に、気象庁は洪水警報の改善を行い、今までよりも細かく計算するように改良し、計算する河川の数は北海道全体でこれまでの1,400河川から4,000河川まで増えた。根室地方では、およそ200の中小河川を対象としている。
- ・今回の改良の目玉が危険度分布情報で、注意報基準未満の川を水色、注意報基準を超える川で黄色、警報基準を超える川で赤色等、危険度を5段階に色分けして表示するもの。これは、実況だけではなく、3時間先までの予測も含んだ情報である。
- ・水位観測データだけで避難勧告を判断すると、場合によっては遅れてしまう可能性もあるので、危険度分布情報と水位情報をあわせて利用することで、中小河川における避難判断に有効になると考えている。

○釧路開発建設部 桑島部長

- ・本年6月、釧路川の大雨と洪水を想定した大規模な訓練「釧路川総合水防演習・広域防災訓練」が開催された。根室管内の関係自治体、消防団などの関係機関の方々のご協力とご出席を賜り厚くお礼申し上げる。
- ・釧路開発建設部では、一級河川釧路川の水防意識社会再構築に向けた取組を昨年から進めており、昨年11月には「減災に向けた取組方針」を作成している。根室管内と比べて1年早く実施しているところであり、取組内容を紹介したい。

○釧路開発建設部 治水課

- ・釧路開発建設部が管理している一級河川釧路川において、昨年の11月に、減災に向けた取組方針を作成した。現在は、釧路川の減災対策協議会の対象河川を北海道が管理する区間にも拡大して取組を推進しているところ。
- ・昨年作成した釧路川の取組方針は、流域の地形的な特徴、大規模な水害の特徴、水害発生時の課題について共有し、これらを踏まえ、今後5年間で達成すべき目標を定め、この目標を共有した中で、関係機関それぞれの取組内容を取りまとめた。
- ・河川管理者である釧路開発建設部が中心となる対策では、越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防天端のアスファルト舗装を実施しているところ。また、緊急速報メールを活用したプッシュ型配信の取組（平成29年5月1日から運用開始）、避難勧告の発令などに着目した水害対応のタイムライン作成（釧路川の沿川5市町村において作成完了）、幼少期からの防災教育の実施（昨年大雨を経験した標茶小学校における防災教育）といった取組を実施している。
- ・また、平成27年の水防法の改正を踏まえて、釧路川において想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の公表を行い、釧路市では、その浸水想定区域図に基づく広域避難を考慮したハザードマップを更新し、各戸配布、住民へ周知したところである。

・また、今年6月に改正された水防法では、要配慮者利用施設の避難確保計画作成、加えて避難訓練の実施が義務化されたが、これに先立ち、弟子屈町内の施設では、避難計画の見直しに着手したところ。

・昨年のような大雨時、釧路開発建設部では、河川のパトロールなどの情報収集のほか、関係機関へ現地情報連絡員というリエゾンの派遣、また、排水ポンプ車、照明車などの災害対策車の派遣になる支援を実施しており、被害の拡大等の防止に努めている。

○釧路開発建設部 桑島部長

・根室管内において、国が管理している一級河川はないが、国で実施している避難行動に関わるソフト施策や様々な河川情報の共有を図れる場として、根室管内の河川減災・防災に貢献していきたい。

・そのほか、実際に災害となった場合に関係機関にリエゾンを派遣して河川の水位や避難路となる道路の通行止めなどの情報を共有し、テックフォースやポンプ車・照明車などの派遣にも迅速に対応するようにしているのでぜひ活用していただきたい。

○釧路総合振興局 植田副局長（建設管理部担当）

・現在、道としては、標津川での河川改修や、計画的な河道内樹木や土砂の除去といったハード対策に取り組んでいるところだが、その効果を発揮するには長い時間を要するため、その間、ハード対策では防ぎ切れない洪水は、いつ、どこで発生するかというのはわからない。

・まず人命を守るためには、迅速かつ確実な避難が求められるが、それには洪水時の水位や浸水想定範囲といった水害リスク情報の活用ということが非常に重要。

・管内の道管理河川では、標津川を水位周知河川に指定し水位情報と浸水想定区域図を公表し、西別川、羅臼川では水位観測所を設置して水位情報を提供している。

・今後は、浸水想定区域図が作成されていない河川においても、いろいろな情報を生かすということも考えながら、簡易なシミュレーションソフトを活用し、浸水想定区域を示した図面を作成するなど、河川管理者として提供する水害リスク情報の充実を図りたい。

・時々刻々と変わる状況に対応し、迅速かつ確実な避難を行うためには、事前に各市町村の皆様方、河川管理者、气象台、自衛隊等、関係機関が連携しながら、洪水発生時のおのおのの役割やとるべき行動を決めて準備しておくことが非常に重要になると考えている。

○根室振興局 中田振興局長

・昨年8月から9月の台風による豪雨で感じるのは、やはり横の連携が必要ということ。

・羅臼町に振興局のリエゾンを派遣し、自衛隊、国と連携しながらいろいろ対策をとったが、情報交換や連絡体制というのは非常に重要。

・近年の被害は、どこでも発生する可能性があるため、今後とも、このような水害から命を守る取り組みというのは確実に推進する必要があると考えている。

・今後、協議会や幹事会の場で、ソフト・ハード対策等、意見交換しながら具体的な減災対策

に取り組んでいきたいと考えている。

- ・引き続き、関係団体、関係市町と一体となり進めていきたいので、よろしく願いしたい。